

「虹ねっとcom」参加までの手順

MCSとは

日本エンブレースが開発した「Medical Care Station」(MCS)はパソコンやモバイルデバイスを用いて医療と介護の多職種間の情報をスピーディーかつシームレスに共有し、医療と介護の質を向上させるためのインターネットコミュニケーションツールです。

虹ねっとcomとは

豊中市では医師会が中心となり在宅医療・介護連携強化のための情報共有システムとしてMCSを採用し、その愛称を「虹ねっとcom」(豊中あんしんネット)としました。

各事業所

STEP
1

事業所で作成する書類 (4種類)

①必要書類を「豊中市医師会HP」からダウンロードする

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 虹ねっとcom運用ポリシー | 4 業務情報保持に関する誓約書 |
| 2 虹ねっとcom利用申込(様式1)★ | 5 在宅医療における個人情報使用同意書 |
| 3 虹ねっとcom誓約書(様式2)★ | |

②虹ねっと運用ポリシーの確認、必要書類の作成

- 1 虹ねっとcom運用ポリシーの内容を確認
- 2 虹ねっとcom利用申込(様式1)★記入
 - ・事業所スタッフ申込者の職種、メールアドレスを確認
(各自、個別にメールアドレスが必要)
 - ・事業所ごとに管理者を定める
 - ※管理者になると、患者の部屋・グループの作成等が可能
 - ※管理者は申込書に○を記載。同一事業所で、複数の管理者を設定することも可能
- 3 虹ねっとcom誓約書(様式2)★作成、捺印
- 4 事業所スタッフへの周知と業務情報保持に関する誓約書の確認
- 5 在宅医療における個人情報使用同意書の確認

STEP
2

医師会へ 申込書送付 (提出書類は STEP1の★印2種類)

「虹ねっと
com」
利用申込
(様式1)★

申込者の情報を記入(誤登録防止のため、手書きではなくワード入力のこと)
①医師会事務局へメール添付で送信

tynk-c@toyonaka.osaka.med.or.jp

②作業が二重になりますが、メールとは別に、
原本は捺印の上、医師会までご提出ください

虹ねっとcom
誓約書
(様式2)★

誓約書は、事業所の代表者が記載。捺印のうえ、医師会に
ご提出ください。スタッフの追加申込時は不要です

STEP
3

医師会より アカウント返信 (虹ねっとcom グループへの招待)



医師会より、登録者個々のメールに以下の内容が送信されます

①アカウント

利用申込時の個人別の登録アドレス宛にアカウント
(ID:メールアドレスとパスワード)情報を送信します

②虹ねっとcomグループへの招待メール

虹ねっとcomグループへの「招待メール」を送信します

受信メールに①②のメールが届きます

!章□□差出人件名

▲日付: 今日

② MedicalCareS... 豊中市医師会 事務局 様より招待が届いています。

① 在宅医療コーディ... 虹ねっとcomアカウントについて

※2週間過ぎて、メールが届かない場合は、豊中市医師会までご連絡下さい。

STEP
4



個人登錄作業

[虹ねっとcom参加ログイン](#)（申込者各自でログイン登録してください）

申込者が個々に、送付されたアカウントで、次の操作を参考に、インターネットで「MCS」へログインしてください。

- STEP3の①のメールを開いて、MCSアカウントの「IDとパスワード」を確認する

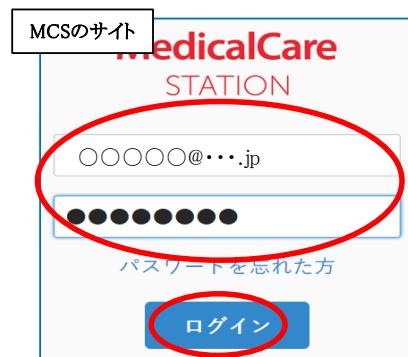
- STEP3で②の「招待メール」を開き、
“招待の確認はこちらから”URLをクリック



- インターネットのログイン画面が開きます

STEP3の①で確認したIDを上段、
パスワードを下段に入力し、ログインをクリック

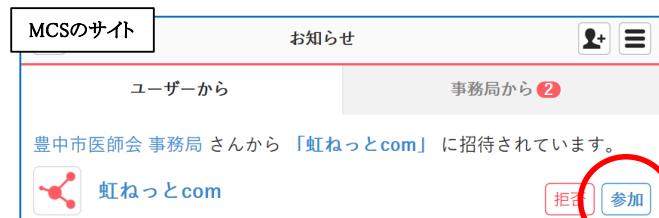
※ すでに別でMCS登録されている方は、これまで使用していたアカウント(ID・パスワード)が虹ねっとcomのアカウントとなります。下記の手順「4」以降を参考に虹ねっとcom招待メールに「参加」とクリックして頂いて、メンバーとなってください。



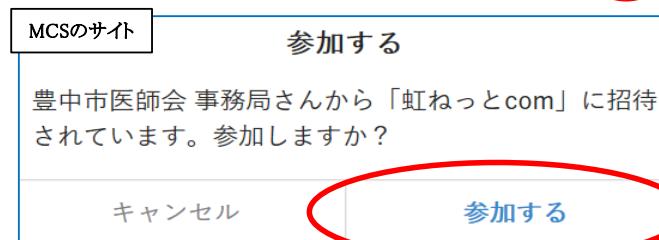
- 4 “お知らせが届いています”をクリック



- ## 5 「虹ねっとcom」の招待に 参加をクリック



- 6 「参加する」をクリック**
虹ねっとcomのグループが表示されれば完了です



各種操作方法について

ログイン後の具体的な操作方法をお知りになりたい場合は、MedicalCareStationのホームページの「初めての方へ」ページの各種マニュアルをご参照ください。

■ MedicalCareStationのホームページ <https://www.medical-care.net/html/start/>
初めての方へ

- ・ログイン後、各自でパスワードを変更、設定画面で顔写真などを登録してください。
- ・情報共有が必要なグループからメンバーとして招待を受けたり、虹ねっとcomグループ内のメンバーとメール(つながり)で情報のやり取りが出来ます。

虹ねっとcomを退会される場合

施設スタッフの退職などにより、虹ねっとcomグループから退会を希望される場合は、豊中市医師会に「虹ねっとcom退会届出書」<別紙様式5>を、ご提出ください。

■ 退会手続き書類：「虹ねっとcom退会届出書」<別紙様式5>
※豊中市医師会ホームページの虹ねっとcomページよりダウンロードできます。

■ 医師会メールアドレス tynk-c@toyonaka.osaka.med.or.jp にメールでお送りください。

※ ご利用に際して、不明な点は、豊中市医師会虹ねっとcom事務局 06-6842-5181 まで